

## 都市経済分科会委員長報告

去る9月14日の予算決算常任委員会において、都市経済分科会に分担されました案件について、9月15日に都市経済分科会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その審査の経過についてご報告申し上げます。

本分科会に分担されました案件は、認定第1号中、都市経済分科会所管事項、認定第2号及び認定第3号であります。

審査に先立ち、評価対象事業の農業公社支援事業に係る農業公社及び駅前施設管理費に係る鹿島神宮駅前施設について現地調査を行い、調査終了後、付託案件の審査を行いました。

審査経過の主な内容につきましては、次のとおりであります。

認定第1号 平成28年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定については、都市経済分科会所管の事業のうち、主要となる事務事業について、それぞれ説明を受け質疑を行いました。

市道の草刈等の維持管理について、新規就農総合支援事業補助金の内容について、水田農業構造対策事業の内容について、耕作放棄地の対策について、市道整備における用地買収について、駅前施設の修繕について、平井東部区画整理事業の進捗について、下津平井海岸の事業計画について、鹿行DMO事業の内容について、質疑がありました。

また、評価対象事業につきまして、それぞれの案件について活発な論議がなされ、慎重な審査を行った結果、駅前施設管理費については「継続」、農業公社支援事業については「拡充」、広域観光対策事業については「改善」と評価する旨の分科会評価報告書を添えて都市経済分科会委員長報告といたします。

以上が、本分科会に分担されました案件についての審査の経過であります。